

関東地方流域治水連絡会議（第2回）
議事概要

日 時：令和4年3月22日（火）15：00～16：30

場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館 16階 関東地方整備局会議室（WEB会議併用）

参加者：別紙出席者名簿参照

1. 開会 挨拶

2. 議事

- ① 規約改正（案）について
- ② 各関係支分部局の取組に関する情報提供について
- ③ 意見交換

議事概要：

- ① 規約改正（案）について

規約改正（案）について構成員全員が了承、令和4年3月22日付けで規約を改正した。

- ② 各関係支分部局の取組について（資料1～8）

各関係支分部局より取組の紹介を行った。

整備局河川部	水管理・国土保全局関係予算概要、流域治水対策等の支援事業、流域治水シンポジウムの概要、鬼怒川・小貝川上下流交流会の取組、関係機関への流域治水の紹介、阿武隈川の上下流交流の取組について（資料1-1～1-6）
関東農政局	農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の取組、事業の紹介（資料2）
森林管理局	流域治水と治山対策の紹介（資料3）
経済産業局	避難所となる公共施設等への燃料備蓄の取組の紹介（資料4）
東京管区气象台	今年度実施した取組の紹介（資料5）
関東地方環境事務所	環境省の取組みについて（資料6）
森林研究・整備機構	水源林造成事業の紹介（資料7）
水資源機構	武蔵水路の防災操作の紹介（資料-8）

3. 意見交換

- ②各関係支分部局の取組について

・農林水産省における予算制度拡充により、宇都宮市の事例に見られるような、田んぼダムに必要となる柵等の水田からの出口に取り付ける設備は補助対象となるのか。（地整河川部）

→資料に示すとおり、田んぼダムの雨水を一時的に貯留するために必要な堰板等の補助は農業農村整備事業で支援できるようになっている。また地域での共同活動（農業者と地域住民）を支援する多面的機能支払交付金の制度がある。（農政局）

・田んぼダムや各戸貯留等は下流の浸水被害軽減のために行っていることを下流の住民にはあまり認識されていないという声を聞いている。東北地整の事例（資料1－6）のように下流が上流のために特産品のPRや広報といった取組ができると良いと考えている。農政局において、こうしたイベントの事例があれば、連携して実施も考えていきたいが、いかがか。（地整河川部）

→部局は異なるが、農産物をPRする場はある。ただし、流域治水という観点で実施しているものではないので、実施に当たって調整が必要となると考える。（農政局）

・林野庁と国土交通省では流木対策を推進しており、資料1－1 P17のように、大規模特定砂防事業を創設しているので今後連携をお願いしたい。また各流域治水協議会へ新たに参加していただき感謝申し上げる。

資料3 P2 流域保全総合治山事業の創設に関して、「対策効果の検証」と記載があるが、森林の保水力等は定量的に分析していく予定なのか。（地整河川部）

→「対策効果の検証」を含め、事業の詳細については、今後の検討に応じて報告させていただく。また資料1－1 P17流木発生ポテンシャル量の調査は国交省と合同で実施すると聞いている。こちら情報が入り次第情報共有させていただく。流域治水プロジェクトの参加については引き続きご支援いただきたい。（森林管理局）

・お願いとなるが、国交省からご紹介いただいたように関東農政局の田んぼダム等の話や各省庁の取り組みを気候変動適応の適応策として、気候変動適応関東広域協議会の場でご紹介させていただきたい。

→適応協議会には環境所管の課が参加しており、河川部局や都市部局とは異なる担当者が出席している。自治体の環境部局の方々へ流域治水の考え方を伝える場として、適応協議会を活用することができると考えている。（環境事務所）

・シンポジウム等を活用して流域治水の制度を紹介・説明しているが、制度等が頻繁に変わっていくので、自治体の防災担当者へ内容を伝えていくだけでも労力がかかる。こうした状況では、各地域で取組を進めて行く防災リーダーとなる方への周知やその育成が重要と考えている。気象台では地域の防災リーダー向けのワークショップも実施しているのか。（地整河川部）

→当台の取組として紹介したものは自治体の防災担当者向けの気象防災ワークショップであるが、住民向けのワークショッププログラムもある。茨城県では自主防災組織のリーダーとして活躍できる人材を育成するための講座があり、その中で住民向けの気象庁ワークショップ

プ（経験したことのない大雨、その時どうする）を実施した。（气象台）

・既に開発が進んでいる流域では、雨を貯める施設を整備する用地が限られるため、先般改正された特定都市河川法に基づき、特定都市河川流域内での未利用国有地を調節池や雨水貯留浸透施設の整備に活用しやすくなったことはありがたい。一方で、流域によっては避難地整備等で未利用国有地の活用ができないかという声もある。本省へ提案していきたいが差し支えないか。（地整河川部）

・未利用国有地の活用・処分については、今後もよく相談しながら考えていきたいと考えている。（財務局）

・流域治水に関する住民や企業の方々への周知・広報はもっと必要だと考えている。今後、各局が実施予定のイベントや会議等を通じて、一層流域治水の広報を実施させていただきたい。（地整河計）

4. その他連絡事項

5. 閉会

関東地方流域治水連絡会議（第2回）出席者一覧
 令和4年3月22日（火） 15:00～16:30
 さいたま新都心合同庁舎2号館 16階 関東地方整備局会議室（WEB会議併用）

● 構成員

機関	役職
財務省 関東財務局	管財統括第三課 国有財産総括専門官
農林水産省 関東農政局	農村振興部 設計課長
林野庁 関東森林管理局	計画保全部 治山課長
経済産業省 関東経済産業局	資源エネルギー環境部 資源・燃料課長補佐（総括）
国土交通省 関東地方整備局	建政部 都市整備課長
	河川部 河川計画課長
国土交通省 関東運輸局	鉄道部 技術・防災第一課
気象庁 東京管区气象台	総務部 業務課 防災調整官
環境省 関東地方環境事務所	環境対策課 地域適応推進専門官
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	森林整備センター 関東整備局 水源林業務課長
独立行政法人 水資源機構	ダム事業部 ダム管理課長

第2回 関東地方流域治水連絡会議 出席者名簿

機関名	役職	氏名	出席方法
財務省 関東財務局	管財第1部 管財総括第3課 国有財産総括専門官	小林 毅	対面
財務省 関東財務局	管財第1部 管財総括第3課 課員	波多野 敬	対面
農林水産省 関東農政局	農村振興部 設計課 課長	川島 秀樹	対面
農林水産省 関東農政局	農村振興部 設計課 水利計画官	柄澤 昭司	対面
林野庁 関東森林管理局	計画保全部 治山課 課長	浜浦 武昭	WEB
林野庁 関東森林管理局	計画保全部 治山課 治山技術専門官	小田嶋 信宏	WEB
林野庁 関東森林管理局	計画保全部 治山課 設計指導官	丸山 寿隆	WEB
林野庁 関東森林管理局	計画保全部 治山課 調整指導係 係長	新井 聡祐	WEB
林野庁 関東森林管理局	森林整備部 森林整備課 主事（造林係）	萩野 広大	WEB
林野庁 関東森林管理局	森林整備部 森林整備課 課長補佐	倉重 敏行	WEB
林野庁 関東森林管理局	森林整備部 森林整備課 造林係 係長	児玉 秀一	WEB
経済産業省 関東経済産業局	資源エネルギー環境部 資源・燃料課 課長補佐	半仁田 敦史	WEB
国土交通省 関東地方整備局	建政部 都市整備課 建設専門官	松澤 義明	WEB
国土交通省 関東地方整備局	建政部 都市整備課 係長	小倉 繭美	WEB
国土交通省 関東地方整備局	建政部 都市整備課 係長	村尾 学	WEB
国土交通省 関東地方整備局	河川部 河川計画課 課長	後藤 祐也	対面
国土交通省 関東運輸局	鉄道部 技術・防災第一課 課長	水野 寿洋	WEB
国土交通省 関東運輸局	鉄道部 技術・防災第一課 課長補佐	岸本 和浩	WEB

国土交通省 関東運輸局	鉄道部 技術・防災第一課 主任調査員	湯川 侑香里	WEB
気象庁 東京管区气象台	防災調整官	森井 正宏	WEB
気象庁 東京管区气象台	調査官	牛島 孝友	WEB
気象庁 東京管区气象台	防災調整係員	岡田 一成	WEB
環境省 関東地方環境事務所	地域適応推進専門官	川原 博満	対面
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	森林整備センター 関東整備局	相澤 喜浩	WEB
独立行政法人 水資源機構	ダム管理課 課長	杉浦 友宣	対面